

第6章

総合考察

本研究では、「校内連携」、「関係諸機関との連携」、「卒業後の支援」、「保護者（家族）への支援」に焦点を当て、これらの取組の具体的な状況と課題について明らかにすることを第1の目的とした。また、上記4つに関わる研究協力機関での取組の実際とそこで活用されている支援ツールを収集・整理し、進路指導・職業教育支援プログラムとして提案することを第2の目的とした。

第1の目的である上記4点に関する取組の具体的な状況と課題については、第3章「障害種別にみた各特別支援学校高等部（専攻科）における進路指導・職業教育の実際と課題」において、全国特別支援学校高等部（専攻科）における進路指導・職業教育に関するアンケート調査の結果に基づき論じた。

アンケート調査の結果から、重複障害や発達障害のある生徒の増加と進路先の多様化を踏まえ、より一層、個に応じた進路指導・職業教育がなされることの重要性が指摘された。ただし、個に応じた指導を進めていく基盤には、障害のある生徒の様々な進路先を想定し、学校として彼らに対して卒業までにどういった力を育成するのかを明確にし、系統性のある指導を展開することの必要性が再確認された。中でも進路指導については、第5章1節で河合氏が論じたように「各特別支援学校で設定する学校の教育目標を踏まえた進路指導の目標を設定すること」、「進路指導の目標と各部における目標の系統性、整合性、一貫性について留意すること」の必要性が強調される。

また、近年、特別支援学級からの特別支援学校高等部への進学者が増加していることから、双方の「教育の連続性に配慮した教育課程の編成」についての検討が求められよう。なお、上述したように進路指導・職業教育においては、学校として障害のある生徒に対して卒業までにどういった力を育成するのかを明確にし、系統性のある指導を展開することが必要である。その際、就労や進学に必要な知識や技能の習得だけではなく、第5章第2節の森脇氏や同章3節の小田氏が論じたように、障害のある生徒の自己意識（自己理解）や自己肯定感といった心理面の育ちの指導を中核に据えることも重要である。特別支援学校と地域とが協働による活動を通して住民から学ぶ、特別支援学校の卒業生といった当事者から学ぶ等を通して、障害のある生徒の心理面の育ちを育てていくことが求められる。

さらに、河合氏が論じたように、教育課程の編成にあたっては「障害種別や障害の状態に応じた教育課程の類型化と進路先に応じた教育課程の編成を考慮する」必要がある。各特別支援学校においては、各地域の実情や障害特性を踏まえて高等部の教育課程の類型化やデュアルシステムを導入した実践等、様々な工夫がなされている。このような取組を円滑に進めていくには、学校全体で進路指導・職業教育に取り組む教職員の意識の向上と教職員間の連携、そして、指導の支えとなる教職員の専門性の確保が不可欠である。教職員の専門性の担保には、そのための校内での組織作りが重要であり、そこには管理職のリーダーシップと学校経営の在り方（分掌業務や教職員の役割の明確化）が問われてくると言えよう。

他方、平成19年の厚生労働省と文部科学省による労働・福祉・教育の連携強化についての通達や今回改訂された学習指導要領からも明らかであるように、関係諸機関や地域との連携は、在学中の指導と卒業後の支援を進めていくうえでとても重要となっている。在学中の指導においては、企業等事業所やハローワーク等の労働機関と協働した取組が進められつつあるが、生活面に関わる問題への対応における福祉機関との

連携は十分ではない。しかしながら、全国調査からも明らかであったように、卒業後の支援として生活面に関する問題への対応の問い合わせがなされており、特別支援学校でもその対応に苦慮していることから、福祉機関との連携を確立していくことが求められる。障害のある生徒の就労先や進学先への定着においては、第5章第4節で藤井氏が指摘しているように、「就労支援と生活支援の一体化」の視点をもつことが大切である。現段階では、福祉機関と教育機関との間にまだ壁があり、機能的な連携には至っていない。両機関の連携の重要性に目を向け、地域での障害のある生徒への支援の在り方を検討していく必要がある。また、地域での支援においては、障害のある生徒だけではなく、その保護者（家族）への支援も視野に入れることが大切である。進路指導・職業教育における保護者の位置づけは、担当教員と連携しながら障害のあるわが子の進路決定を行うというのが主である。担当教員と連携し、積極的に障害のあるわが子の進路決定に参画する保護者（家族）はいるが、その一方で、様々な理由により保護者（家族）からの協力体制が得られないケースが少なくないのが実情である。進路指導・職業教育担当者としては、限られた期間で障害のある生徒の進路決定を行わなければならない、保護者（家族）の抱える問題を十分に捉えることは難しいと推測される。しかし、在学中そして卒業後、障害のある生徒を身近で支えるのはやはり保護者（家族）であることを考えれば、障害のある生徒を取り巻く環境（家庭）について把握し、校内における保護者（家族）への支援体制を構築していくことが求められよう。同時に、校内で対応しきれない問題もあることから、地域の専門機関から協力が得られるよう学校内で抱え込まない体制づくりをしていくことも大事である。

一方、第4章「進路指導・職業教育支援プログラムの開発」で言及した本研究の第2の目的である進路指導・職業教育支援プログラムについては、「校内連携」、「関係諸機関との連携」、「卒業後の支援」、「保護者（家族）への支援」の4つの柱の考え方を示した。進路指導・職業教育の充実に向けては、これら4つの柱が連動して障害特性や各校の地域性に応じた実践と創意工夫による独自の取組や支援ツールを活用することが望まれる。

本研究では、研究協力機関等6校の事例に基づき、進路指導・職業教育を充実するための4つの柱に関わって重視あるいは留意すべき事項について言及した。強調すべきことは、本章で紹介した支援ツールや実践方法をそのまま適用するのではなく、「校内連携」、「関係諸機関との連携」、「卒業後の支援」、「保護者（家族）への支援」のそれぞれで述べた重視あるいは留意すべき事項について、自校の振り返りを通して実践することが大切である。

（原田 公人・柳澤 亜希子）